



## “ 空家リフォーム補助金のご案内 ”

市内の空家の利活用を図り、良好な市街地の形成と定住の促進を目的として、空家を住宅としてリフォームする人に、リフォーム費用を補助します。

20万円以上の空家リフォームに工事費の10分の1、  
**最大50万円**（加算額※を含む）を補助します。

### ① 対象となる人

次のすべてに当てはまることが条件です。

- ア) 空家の所有者又は空家を取得して居住するためにリフォームを行う人
- イ) 市税を滞納していない人
- ウ) 暴力団員でない人

### ② 対象となる空家

個人が所有している1年以上の空家で、住宅としてリフォームするもの。

ただし、一度も使用していない建物は対象外です。

### ③ 対象となる条件

次のすべてに当てはまることが条件です。

- ア) 市内の工業者に発注するもの
- イ) マンション、長屋住宅、給与住宅等でないもの
- ウ) 空家解体補助金をもらっていないもの
- エ) 完了実績報告書を申請年度の3月末日までに提出できるもの
- オ) 工事着工前であるもの

**※工事に着手または工事が終了しているものは、補助金の対象外となります。**



### ④ 対象となる工事

対象となるリフォームは、裏面のとおりです。

### ⑤ 補助金の額

20万円以上の補助対象となるリフォーム費用に対し10分の1（1割）を補助します。  
ただし、限度額は30万円です。

### ⑥ 加算額※

次のいずれかに当てはまる場合は、補助額に20万円の加算があります。

ただし、複数該当しても20万円です。

- ア) 市外からの転入者
- イ) 若者夫婦世帯（夫婦いずれかが40歳未満の世帯）
- ウ) パートナーシップ宣誓世帯（パートナーいずれかが40歳未満の世帯）
- エ) 子育て世帯（15歳以下の子供を扶養している世帯）
- オ) 居住誘導区域内にある空家



### ⑦ 補助金の制限

補助の対象者および対象空家につき1回限りです。

### ⑧ 申込期間

令和8年4月1日（水）から

※予算に達した時点で終了となります。

問い合わせ

建築住宅課（第二庁舎2階）

☎ 0279-25-7191

⑨ 申請時の提出書類

補助金の交付を受けようとする人は、工事着工前に次の書類（コピー可）を建築住宅課窓口まで提出してください。

- ア) 申請書
- イ) リフォーム前の写真
- ウ) リフォーム内容を記した図面
- エ) 見積書（市内業者に限る。）
- オ) 世帯全員の住民票 →市民課（本庁・行政センター）
- カ) 市税の滞納のない証明書又はこれに代わるもの ※注1
- キ) 空家の登記事項証明書 →法務局  
（未登記の場合は、直前の固定資産税・都市計画税納税通知書）
- ク) 売買契約書（上記で所有権が確認できない場合に限る。）
- ケ) パートナーシップ宣誓書受領証（該当者に限る。）



※注1 渋川市にお住まいで、市が納税状況を確認することに同意した人は不要です。  
本人確認のため、身分証の提示をお願いします。  
市外にお住まいの人は、お住まいの市区町村のものを用意してください。

⑩ 補助の対象および対象外となる工事の一覧

補助の対象となる工事	補助の対象外となる工事
屋根の葺替・塗装・防水等、雨どい等の修理 ・交換、外壁の張替・塗装等の外装改修 部屋の間取りの変更、模様替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家具、機器（中古を含む）のみの購入</li> <li>・下水道接続、合併浄化槽等設置</li> <li>・車庫、倉庫、物置等（住宅と一体になっているものは除く）設置、改修</li> <li>・門、塀、舗装、造園等の外構の改修</li> <li>・建物の新築、10㎡を超える増改築</li> <li>・空家の解体（空家活用に伴う部分解体は除く）</li> <li>・公共事業に伴う補償の対象となるもの</li> <li>・その他市長が対象外と認めるもの</li> </ul>
根太、大引等の床組補修	
床、壁、天井の張替、塗装等	
断熱改修	
畳の取替、表替等	
建具の取付け・交換・張替、開口部の設置等	
浴室、洗面室、便所、台所等水回りの改修	
住宅に付随するバルコニー、ベランダ、テラス、サンルーム等の設置、交換	
給湯設備機器の設置、交換	
照明（単に電球・蛍光管の交換を除く）、コンセント、スイッチ、住宅設備機器、住宅防災機器等の設置、交換	
リフォームに伴う給排水衛生設備、空気調和設備、電気設備、ガス設備、オール電化設備の改修、交換	
バリアフリーとなるもの（手摺の設置、段差の解消、廊下の幅拡張等）	
省エネルギー化となるもの	
その他市長が認めるもの	